

事務事業総点検 取組方針シート

【基本事項】

業務名(事務事業名)	立体駐車場管理(市役所駐車場施設管理事業)		
担当課	行政課庶務係	連絡先	71-2208(内線2043)

進 捗

取組継続

事務事業及び業務の概要	市役所等へ用務のため駐車場を利用する入場者に対し、駐車場管理棟にて入退場車両の確認、駐車場所の指示、誘導を行う。また、駐車場内及び出入口の通路が渋滞しないように交通整理を行う。市役所立体駐車場(H29.5.6供用開始)を管理運営する。
-------------	---

【取組方針】

取組方針 (見直しの方向性)	判定	目標年度	取組方針
	見直し	令和9年度	南明治第三土地区画整理事業の状況や御幸本町駐車場の廃止、ららぽーと安城の開業等による市役所周辺の車の流れを見極め、市民サービス向上のため、市営駐車場への用途変更等検討する

予定効果額(千円)

—

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
項目						
立体駐車場管理の在り方を検討する	取組	・区画整理による影響の確認 ・ららぽーと開業による影響の確認	→			立体駐車場の在り方検討
	実績	区画整理による影響は現時点では認められない。 今後、ららぽーとの開業(令和7年度)以降に確認を行う。	区画整理による影響は現時点では認められない。 また、ららぽーとの開業による影響は認められない。			
	実績効果額(千円)					0
	取組					
	実績					
	実績効果額(千円)					0